

# 令和7年度稲毛区連協『三役会理事会』報告書

下記のとおり報告します。

会議名	令和7年度第6回稲毛区町内自治会連絡協議会「三役会理事会」																		
日時	令和8年3月4日（水）14：45～15：30																		
場所	稲毛区役所2階 2-1会議室																		
出席者	区連協会長 他8名																		
事務局	地域づくり支援課長 他5名																		
1 議題	<p>(1) 令和7年度稲毛区地区町内自治会連絡協議会交付金の実績報告等について</p> <p>(2) 令和7年度決算見込みについて</p> <p>(3) 令和8年度通常総会の開催について</p> <p>(4) 令和8年度区連協要望事項の提出について</p>																		
2 会議内容	<p>(1) 令和7年度稲毛区地区町内自治会連絡協議会交付金の実績報告等について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・事務局より別添資料のとおり説明し、承認を得た。</li><li>・実績報告書の提出締切は令和8年4月1日（水）とする。</li><li>・今年度各地区連協からの返還金が生じた場合、令和7年度中の会計に含まれるのか。 ⇒令和7年度会計に含まれる。</li><li>・食糧費が対象経費・対象外経費ともに含まれているが、なぜか。 ⇒会議・事業の実施に伴い必要となるものは対象となるが、不要なものは対象外となる。</li></ul> <p>(2) 令和7年度決算見込みについて</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・事務局より別添資料のとおり説明し、承認を得た。</li><li>・最終的な決算額は4月の監事会で報告する。</li></ul> <p>(3) 令和8年度通常総会の開催について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・通常総会までの日程について事務局案を提示し、協議の結果、次のとおり決定した。<table><tr><td>監事会</td><td>令和8年4月7日（火）</td><td>13時30分から</td></tr><tr><td>第1回三役会理事会</td><td>令和8年4月7日（火）</td><td>14時00分から</td></tr><tr><td>通常総会打ち合わせ会</td><td>令和8年4月21日（火）</td><td>14時00分から</td></tr><tr><td>通常総会</td><td>令和8年5月10日（日）</td><td>10時00分から</td></tr></table></li><li>・令和8年度通常総会開催等の際に必要な役割分担（議長団・議事録署名人・監事）について、過去の実績を基に事務局案を提示し、協議の結果、次のとおり決定した。<table><tr><td>議長団（2名）</td><td>第15地区・第37地区</td></tr><tr><td>議事録署名人（2名）</td><td>第19地区・第20地区</td></tr><tr><td>監事（2名）</td><td>第6地区・第41地区</td></tr></table></li><li>・各地区連協で選出し、回答の締切は令和8年4月1日（水）とする。</li></ul>	監事会	令和8年4月7日（火）	13時30分から	第1回三役会理事会	令和8年4月7日（火）	14時00分から	通常総会打ち合わせ会	令和8年4月21日（火）	14時00分から	通常総会	令和8年5月10日（日）	10時00分から	議長団（2名）	第15地区・第37地区	議事録署名人（2名）	第19地区・第20地区	監事（2名）	第6地区・第41地区
監事会	令和8年4月7日（火）	13時30分から																	
第1回三役会理事会	令和8年4月7日（火）	14時00分から																	
通常総会打ち合わせ会	令和8年4月21日（火）	14時00分から																	
通常総会	令和8年5月10日（日）	10時00分から																	
議長団（2名）	第15地区・第37地区																		
議事録署名人（2名）	第19地区・第20地区																		
監事（2名）	第6地区・第41地区																		

- ・監事は令和8年度末に監査をするのか。  
⇒お見込みのとおり。
- ・引継ぎのため、次回の三役会・理事会へ次期地区連協会長予定者が会議へ同席しても良いか。  
⇒差し支えない。  
なお、5月10日開催予定の総会での承認をもって正式に令和8年度の三役・理事が決定する。

(4) 令和8年度区連協要望事項の提出について

- ・事務局より別添資料のとおり説明し、提出を依頼した。
- ・要望事項の提出締切は令和8年4月24日（金）頃を目安とする。

3 その他

(1) 令和8年度地区連協負担金・交付金（見込み）について

- ・事務局より、別添資料のとおり説明した。
- ・見込は現在の世帯数および団体数で算出している。負担金・交付金ともに3月31日現在の数値で算出するため、4月に確定額を示す。

(2) 「千葉市特定小型原動機付自転車シェアサービス実証実験」の実施期間延長について

- ・国家戦略特区推進課より説明を行った。
- ・稲毛区には現在何か所ステーションがあるのか。  
⇒稲毛区で電動サイクルに対応しているのは13か所。
- ・運転するためには運転免許証が必要なのか。  
⇒特定小型原動機付自転車となり、運転免許証は不要。
- ・ルールを守らない利用者に対しては何か罰則はあるのか。  
⇒市としては予防の観点に力を入れていきたい。  
また、重大な違反をした場合、アカウントの停止を行う対応を行っている。
- ・サービスを使用する前に研修などはあるのか。  
⇒アプリから電動サイクルを使用する前に交通ルールのテストを行っている。

4 次回会議について

- ・4月7日（火）13時30分から監事会、14時から三役会及び理事会を合同で行う。
- ・開催通知は別途発送する。